

大阪労働局発表
平成27年11月 9日（月）

報道関係者 各位

【照会先】

大阪労働局 総務部 企画室

（電話）06-6949-6505

働き方改革、女性活躍推進等の重要課題について、地域の関係機関と幅広く情報共有を行うための、
関係機関によるネットワークが始動

「**大阪働き方改革推進会議**」が発足

初会合を開催します！！

少子高齢化の進展や人口減少社会を迎え、今後とも我が国経済社会が活力を維持していくためには、誰もが意欲と能力に応じて安心して働くことのできる「全員参加の社会」の実現が必要です。

また、働き方改革等の課題について、地方創生やワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、地域で地方公共団体や労使団体等を交えて話し合う場を設置することが求められているところです。

このため、大阪労働局（局長 中沖 剛）では、大阪地域の労働施策の重要課題について地域の関係機関と幅広く情報共有、意見交換を行うべく、下記のとおり「大阪働き方改革推進会議」を設置、開催することと致しました（別添参照）。

本会議の開催を通じて、大阪地域における働き方改革、女性の活躍推進、若者や非正規雇用者を始めとする労働環境や処遇の改善等に向けた気運の醸成を図ってまいります。

記

- 日時 平成27年11月12日（木）午後3時から午後5時まで
- 場所 大阪合同庁舎第2号館5階 C会議室（大阪市中央区大手前4-1-67）
- 関係機関 大阪労働局
公益社団法人関西経済連合会
日本労働組合総連合会大阪府連合会
大阪府
大阪市
堺市
近畿経済産業局

4 議題等

- (1) 働き方改革の推進について
- (2) 非正規雇用者の正社員転換・待遇改善の実現について
- (3) 若者の雇用対策について
- (4) 女性の活躍推進について
- (5) その他

5 その他

当会議開催中はフルオープンとしますが、カメラ撮りについては冒頭のみとさせていただきます。

なお、当日取材希望がある場合には11月11日(水)午後5時までに下記までご連絡ください。

事務局：大阪労働局総務部企画室

電話番号：06-6949-6505

大阪働き方改革推進会議 設置要綱

1 目的

少子高齢化の進展や人口減少社会を迎え、今後とも我が国経済社会が活力を維持していくためには、誰もが意欲と能力に応じて安心して働くことのできる「全員参加の社会」の実現が必要である。

また、働き方改革等の課題について、地方創生やワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、各地域で地方公共団体や労使を交えて話し合う場を設置することが求められている。

こうしたことから、大阪地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進、若者や非正規雇用者を始めとする労働環境や処遇の改善、女性の活躍推進等に向けた気運の醸成を図るため、労働施策の重要課題について地域の関係者と幅広く情報共有、意見交換を行う「大阪働き方改革推進会議」を設置する。

2 構成団体

- ・公益社団法人関西経済連合会
- ・日本労働組合総連合会大阪府連合会
- ・大阪府
- ・大阪市
- ・堺市
- ・近畿経済産業局
- ・大阪労働局

構成員は別紙のとおり

3 議題等

- (1) 長時間労働対策・有給休暇取得促進施策等の働き方の見直し
- (2) 若者、女性の雇用対策
- (3) 非正規労働者の正社員化
- (4) その他

4 庶務

本会議の庶務は、大阪労働局総務部企画室において処理する。

大阪働き方改革推進会議 構成員名簿

平成27年11月12日

	団体名	構成員（職・氏名）
使	公益社団法人 関西経済連合会	副会長 牧野 明次
労	日本労働組合総連合会 大阪府連合会	会長 山崎 弦一
公	大阪府	副知事 小西 禎一
	大阪市	副市長 京極 務
	堺市	副市長 狭間 惠三子
	近畿経済産業局	局長 関 総一郎
	大阪労働局	局長 中沖 剛
		総務部長 小林 淳
		労働基準部長 高井 吉昭
		職業安定部長 片岡 伝七
		需給調整事業部長 吉田 幸正
		雇用均等室長 森實 久美子